

第2次総合計画基本構想の変更(案)及び後期基本計画(案)に係るパブリックコメント意見とその対応について

意見の募集期間 令和4年4月7日(木)から5月6日(金)まで

政策部政策推進課

(基本構想の変更)
ご意見はありませんでした。

(後期基本計画)

No	ページ	項目	意見	市の考え方	修正等		
1		全般	リニア推進とリニア駅周辺の開発計画を中止して、リニアに頼らない亀山市の自然や歴史、産業や人を活かした持続可能な地域社会づくりに総合的に取り組むこと。 駅前再開発での市民の意見や声を無視した推進での現状をみるにつけ新たに新しくリニア亀山駅周辺を再開発する事業計画はあまりにも無謀です。東町商店街とエコー周辺の活性化さえできていないなか、どこの財政的にあらたな開発と交通の整備などの余力があるのでしょうか。現実的に考えて若い有能な市職員がほんとにこの計画推進に魅力を感じているのでしょうか。様々な公共施設の更新などに計画的に取り組む必要がある中で、もっと、無理なく亀山市の豊かに自然や歴史や文化、産業、交通の要所を活かしたまちづくりの推進ができると思います。高速道路やリニアの推進で、高齢化する人の移動を支えることはできません。もっと実状にあった将来予測と堅実なまちづくりに切り替えるべきです。	現在、本市では誘致活動を行っているリニア中央新幹線停車駅の駅周辺整備のため、計画的に基金を積み立てています。一方、社会保障費や公共施設の更新費用等の増加も見込まれるところです。しかしながら、今後も様々な行財政改革を着実に推進するとともに、引き続きリニア駅の周辺整備のための基金の積み立ても計画的に行うことで、持続可能な行財政運営を図って行きます。	修正なし		
2		全般	・若い人の発想やこれから亀山市を作っていく世代の思いでつくる政策を～第3次総合計画にむけて 若い人(20代～40代)の市民と職員を集め、時間をかけて亀山市の未来をつくっていくための会議や検討委員会をつくり、第3次の本場に亀山市民が作ったまちづくりの方向を検討し作っていくことにしませんか。亀山市の地理的な位置、自然環境、産業、歴史や文化を活かした持続可能な地域社会づくりに切り替えませんか。まさに、「緑の健都」を目指すのです。「健康都市」に持続可能なSDGsを意識した身の丈にあった無駄に税金を使ったり、一部の事業者の利益になったりするような無駄な公共事業をせずに、地域づくりを進めていくのです。お金をかけるなら、それが人を育て、亀山市の力を豊かにしていくような使い方をしましょう。コンサルタントに委託してもそれはできません。人材育成として生きる税金の投資の仕方をしていくことが亀山市の未来を創る力になります。若いやる気のある人材(市民、職員)が生き生きと計画策定をする姿は頼もしいものだと思いますし、その人たちが実際のまちづくりの推進の原動力になっていくと思います。	これからの亀山市を担う若い世代の方々の発想や考え方、また、それらに基づく活動等はこれからの亀山市のまちづくりにおいて非常に重要なものの1つであると認識しています。いただいたご意見を参考に、第3次の総合計画を策定する際には、若い世代がより広く参画できるような手法について検討し取り組んでいきます。	修正なし		
3		全般	緑が多い都市の良さを活かせる取り組みを行って欲しい。 自然と触れ合える場所を充実させて欲しい。 例えば、キャンプ場の整備や公園の遊具を小さい子供まで遊べるように充実させて欲しい。	いただいたご意見を参考に、豊かな自然に恵まれた亀山市の強みを生かしたまちづくりを進めていきます。	修正なし		
4		全般	亀山市を今後どの様に展開していきたいのか どのような街づくりをしていきたいのか 着眼点がよく分からない為、分かりやすい様にして欲しい。	第2次亀山市総合計画の基本構想では、将来都市像として「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」を掲げています。この将来都市像は、地域に根ざした自然・歴史・産業が調和した「まち」、心身ともに健やかな日々を過ごせる「ひと」の暮らす亀山市の、こうした心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉えて、そういった状態をさらに高めて次代へつなげるため、持続的に発展し続けられる「健康都市」でありたいという願いがこもったものです。後期基本計画においても、前期に引き続き、この将来都市像の実現に向け様々な施策や事業に取り組んでいきます。	修正なし		
5	2,3	序章	3 社会経済情勢の変化	全般、(6)脱炭素社会の実現に向けた取り組み	この中に、外国人世帯も含まれると考えられるのでしょうか？ それなら、分かりやすく外国人世帯と具体的に入れたほうが良いと思います。 この2月末からのロシアによるウクライナへの軍事侵攻で世界経済はエネルギー危機のみならず、あらゆる危機に直面することがほぼ必死の状況になってきており、企業への影響等による税収の減少など市としても増々財政が厳しくなることが予想されます。そういった情勢についても記載する必要があるのではないのでしょうか。	本計画全般において、「市民」「〇〇世帯」といった場合は、外国人の方についてもこの対象に含んで施策や事業に取り組んでいくものです。また、ロシア・ウクライナ情勢に起因する市民生活等への影響は広がりを見せることも想定し得るところですが、後期基本計画期間におきましては、そういった影響があった場合においても、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けまちづくりを進めることに変わりはないと考えるため、追加記載することはしないこととします。	修正なし

No	ページ	項目		意見	市の考え方	修正等	
6	2~4	序章	3 社会経済情勢の変化	(9)スーパーメガリージョンの実現に向けた連携	とくにリニア新幹線の亀山駅誘致とそれをもとにした開発政策について、全市民的な再検討を必要とするのではないかと。(1)~(8)までの情勢についてはおおよその通りであり、情勢をふまえて亀山市の総合計画後期基本計画の策定をすることは、前提として理解できる。しかし、(9)のスーパーメガリージョンの形成とそれを支えるリニア新幹線の整備については、(1)~(8)をふまえて、批判的検討をする必要がある。 コロナ禍以前、気候危機とSDGsにみられる持続可能な社会の形成の必要性と市が後期基本計画策定の方向性として示した以下の3点からみても前期基本計画策定時の延長で(9)の情勢把握に立って、旧来型の開発政策では、亀山市のまちづくりの課題や市の財政などを考えても無理があり、再考すべきである。なんのためにこの3つの方向性を出しているのか。これに照らして、リニア新幹線駅の誘致は、この3つの方向でのまちづくりをかぎりなく不可能にする。 1. コロナショックからの早期回復とアフターコロナ対策の視点 2. 人口減少社会への対応と若者・女性の社会参加や定住促進の視点 3. 持続可能な地域社会を形成する視点 まず、デジタル化の進行とコロナ禍で見直されたリモートワークの可能性からもみて、高速で移動するリニア新幹線はビジネスとして必要性が問われている。さらに、防災面からみても、東海道新幹線の代替路線として災害時に機能することは考えられない。危機管理の観点からみて、市の担当部署は、来るべき大型地震に対してリニア新幹線推進と駅誘致は矛盾しないのか、検討したのか、疑問である。 リニア新幹線については、エネルギーの大量消費を前提とする。気候危機対策とも矛盾する。この点はどう考えているのか。大深度地下を通過することに伴う工事の難航や落盤などによる事故の危険、すでに工事現場で死者もでる事態が起こっていること、沿線住民や静岡県内すべての市町村の行政、議会、市民による大井川への影響と水供給の低下に対する危機により工事ストップしていること。今後も残土処理、工事による事故、有害鉱物の処理など課題は山積みである。沿線住民の命と権利を侵害する危険性のあるものを推進するのは、経済発展のために一定の犠牲は仕方がないと公害を生み出し、気候危機や環境破壊を招いた旧来の開発政策や経済発展政策と同じではないか。SDGsは、誰かの何かを犠牲にする開発のあり方を問い返しているのではないかと。 しかも、JR東海の収益が減っており、このまま工事を進行するには、さらに経費も増大が必要となり、国に財政負担が増えることになる。亀山市の財政事情と行政課題からみても、リニア駅誘致は、今後膨大な財政負担を伴うことになる。それだけの負担をして、描いているメリットが実現するのか疑わしい。すでに、駅前再開発で、商業テナントが入らず、周辺の地域への新しい事業所や商店の出店の動きはない。さらにリニア駅周辺を開発することに経済的可能性はない。同じ失敗を繰り返す愚はやめてほしい。市長はじめ市職員は、どれだけリニア新幹線に対する危険性や問題点が指摘されている文献やニュースを検討しているのか。(1)~(8)の情勢と亀山市が出している後期基本計画の方向性の3点と市民の命と生活を守り、持続可能でどのような年齢や事情のある方も健康的に生きがいを持ってくらすことができる持続可能な地域社会づくりの方向からみてもリニア駅誘致とリニア推進は結びつかない。そのための労力と財政、諸政策をリニアに依存しないまちづくりの方向にもっとつき込むべきである。	ご指摘いただきました「(9)スーパーメガリージョンの実現に向けた連携」では、(1)~(8)と同様に、近年の国や県のレベルでの社会経済情勢の変化として客観的な視点で記載しているものです。 一方、リニア建設の工事は、国家的プロジェクトとして展開されており、企業立地や居住の二拠点化、関係人口の創出、観光交流等を促進し、新たな人流・物流を生むなど、その停車駅誘致は、本市の魅力化や持続性に大きく関わるものと考えております。また、本市は四半世紀以上にわたり官民一体となってリニア中央新幹線市内停車駅誘致活動を推進してきた歴史があり、三重県等関係機関との連携を一層強化するとともに誘致活動の裾野を拡大し、市民の皆様のリニア誘致の機運の向上に向け、引き続き積極的な誘致の取り組みが必要であると考えております。	修正なし
7	36	第1章まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上	(1)魅力的な都市空間の形成	今後決定される新市庁舎の位置とリニア駅の立地によって都市施設の整備やまちづくりは影響されると思われませんが、それらの関連についての記述が少し不足しているように思います。 新市庁舎の計画については用途地域や亀山市立地適正化計画の亀山中央都市機能誘導区域を尊重して検討されると思われませんが、その中心(市の中心)は亀山城跡の多門櫓や現在の市庁舎であって、縁にあるJR亀山駅ではないと思います。(中心に関して基本構想の表現とは少し異なっています。) 今後も財政的に厳しくなってくると予想される状況の中で、インフラ整備などは亀山市公共施設等総合管理計画等を踏まえ費用対効果などを十分に検討して行われる必要があります。交通量が少なく必要性も低い道路などは事業化すべきではないと思います。建設すれば維持管理まで必要になり、あれもこれも行おうとする今までの建設のような、建設の時代では無くなってきています。限られた財源は有効に使うことで将来にもつながる持続可能な計画としていただくことを希望します。	新庁舎の建設につきましては、これまでの取り組みと課題を整理した上で、都市機能や防災といった面についても検討を行いながら、今後も取り組んでいくことを施策として記載しています。 一方、リニア中央新幹線市内停車駅の位置は、今後、JR東海からリニア線形等とともに示されることとなるため、現時点においては、三重県等関係機関との連携等により、更なるリニア誘致の機運の向上に取り組むことを記載しております。駅の位置が明確に示された際には、その影響や波及効果を見据えたまちづくりの検討が必要となるものと考えています。 なお、財政面のご指摘に関しては重要な視点であると認識しており、今後は、多様な手法による安定した財源の確保に努めるとともに、大規模事業の実施に備えた計画的な財源確保や基金の造成など財源の有効活用を図り、中長期的な見通しを持った持続可能な財政運営に努めていきます。	修正なし
8	46	第1章まちづくり編	1 快適さを支える生活基盤の向上	(4)道路の保全・整備	「亀山環状線」という名称が使われていますが、そのような路線はないと思います。(基本構想のイメージ図にある5路線を繋いだ四角いルートのこの説明とは思いますが)	国道306号~県道鈴鹿関線~市道賀賀白川線~市道亀田小川線~市道亀田川合線の5路線をつなぐ都市内幹線軸のことを、第2次総合計画前期基本計画策定時から「亀山環状線」と呼称しており、後期基本計画においても、引き続き「亀山環状線」と呼称するものです。	修正なし
9	48	第1章まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上	(5)地域公共交通の充実	JR西日本は、去る4月11日、利用者の少ない地方路線の収支を公表し、関西線亀山一加茂間が赤字路線と示されました。今後は存廃を含めた路線の運営についての協議を加速させる動きがあります。亀山市としましては、この路線は市民にとって貴重な移動手段であることから、今後も「路線存続」に向けた取り組みが必要で(仮に路線が廃止されることになれば、市民の利便性の工場が損なわれることは明白です。)	ご指摘いただきましたとおり、当該線区は亀山市にとって欠かすことのできない路線であり、三重県をはじめ関係する各団体等と連携を強化し、路線の存続に向けた取り組みを行ってまいります。	修正なし
10	48, 114	第1章まちづくり編	1. 快適さを支える生活基盤の向上 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	(5)地域交通の充実 (4)まちづくり観光の活性化	亀山市の強みの一つである交通の利便性をより強化する為にサービスエリアの充実や電車の本数を増やして欲しい。	持続可能なまちづくりを展開するうえで、交通利便性の更なる強化は重要な視点の一つであり、高速道路等の広域道路網やその施設の充実、電車の増便等による利便性の向上についても、引き続き、各関係事業者に対し働きかけを行ってまいります。	修正なし

No	ページ	項目		意見	市の考え方	修正等
11	50	第1章 まち づくり 編	1. 快適さを支える生活基盤の向上	(5)地域公共交通の充実 市民の鉄道駅の乗車人数(1日平均) 目標値(令和7年度) 3,400人を3,600人に改めてみてはどうか。 亀山一加茂間存続に向けた取組・活動によって平成23年度～令和元年度の最大値としてはどうでしょうか。	市内の鉄道駅の乗車人員については、現状値は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の平成30年度の数値を設定していたため、目標値(3,400人)の方が少ない人数となっておりますが、利用促進に向けた様々な取組を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復させるべく令和7年度の目標値を設定したものです。	修正なし
12	52	第1章 まち づくり 編	1. 快適さを支える生活基盤の向上	(6)防災・減災対策の強化 ・危機管理と総合計画 亀山市は、市4本の河川が流れており、今後予想される激甚な降雨による水害や土砂災害への危機対応は必修だと思えます。検討され取組みもされていますが、今一度科学的な研究調査もふまえて充実を求めます。また、南海トラフをはじめ、大きな地震や津波の影響を受けて、原発事故(福井の原発の事故が起こると30分ほどで放射能は亀山市へ到達します。)別のところでの大災害による避難者の到来も考えておく必要があると思えます。また、亀山市内の食の自給率や域内循環の能力も危機管理として必要です。農業の振興と結びつけて、食の安心・安全は供給ができるように、域内自給率を高めることも危機管理として進める必要があると思えます。 また、危機管理対策としてもリニア推進はやめるべきだと考えます。これについては、「リニア新幹線と南海トラフ大地震」石橋克彦(集英社新書)をぜひ読んでほしいと思えます。この地震学者は、原発大震災の危険に警鐘を発していた方で、東日本大震災とそれともなう福島原発事故の発生を止めることができなかつたことを悔いて、リニア中央新幹線の推進による危険に警鐘を再度発しています。傾聴に値する研究です。	本市におきましても、甚大な被害を及ぼすと想定される地震、気候変動に伴う台風の巨大化や集中豪雨の多発等による浸水害・土砂災害への対応として、防災・減災対策の推進は、喫緊の課題として捉えており、前期基本計画ではこれらに対する取組みを消防力の充実強化や地域安全の充実と併せて1つの基本施策としていましたが、後期基本計画においては、防災・減災対策分野の取組みを1つの基本施策として独立させ、更なる強化を図っていきます。なお、地震とリニアに関する危険について一部で指摘があることは承知していますが、今後も、防災・減災対策を強化し、安全・安心に暮らせるまちを目指していきます。	修正なし
13	74 ～77	第1章 まち づくり 編	2. 健康で生きがいを持って暮らすの充実	(1)健康づくりの推進と地域医療の充実 高齢者に対する医療や施設の提供は充実していると感じるが、若年層に対する検診・検査が行き届いていない。年齢関係なく、気軽に受診出来る環境づくりをして欲しい。	いただいたご意見も参考に、ライフステージに応じた各種検診や検査等の情報提供を積極的に行い、生活習慣病等の予防や早期発見、重症化予防に取り組みます。	修正なし
14	118	第1章 まち づくり 編	3. 交通拠点を生かした都市活力の向上	(5)広域的な交通拠点性の強化 鈴鹿亀山道路については事業化取組段階から進み、令和4年度新規事業化の発表がなされており時点修正が必要ではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、時点修正いたします。	P118 6つ目の●中、「早期事業化に向けた」を「早期の事業着手に向けた」に改めます。
15	121～ 124	第1章 まち づくり 編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 未来を担っていく子どもたちの学校での給食、今でも子どもたちのために毎日栄養バランスを考えたお給食を出して頂いていること、有り難く思っています。更なる健康的な給食のために、是非とも亀山市でも、オーガニック給食の導入を強く希望します。有機米や、オーガニックのお味噌や、発酵食品、無農薬野菜、等々。牛乳も様々な理由から飲ませたくない家庭もあることを知って頂き、選択制にしてほしいです。 大阪の泉大津市がオーガニック給食を実現させています。是非亀山市もそして、どんどん全国に広まってほしいと願います。	本市では、現在、栄養のバランスの取れたおいしい給食の提供や十分な衛生管理のもと安心安全な学校給食の提供に努めており、今後も引き続き給食環境の充実に取り組んでいきます。なお、いただいたご意見・ご要望につきまして、それらのメリットやデメリットについて慎重に検討することが必要であると考えます。	修正なし
16	122～ 124	第1章 まち づくり 編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 ・みんなで食べる中学校給食の早期実現と食育と健康づくり、地域の農業の振興・環境保全を一体に 後期基本計画には、4年以内に全員喫食の中学校給食実現と明記すべきです。また、安易な民間委託は反対です。食育を進める上でも、マイナスです。それよりも地元で採れたコメや野菜でつくる地産地消をすすめることが農業の振興にもつながり、環境保全型や有機化をはかればより総合的に環境対策、食育、健康維持、農業従事者の育成支援、給食調理員や配送の仕事市民が担い地域経済循環型にできます。まさしく学校給食という公共調達によって持続可能な地域社会、循環型の地域経済をつくっていく総合的なまちづくりを計画的に進めることにつながります。農業振興や環境保全、食教育などそれぞれ総合的な政策で推進することができると思えます。けれども、農業政策や環境保全や循環型の地域経済づくりと学校給食や教育活動、地域の働く場づくりなどと総合的にむすびついた政策になっていません。	全員喫食制の給食実施については、他の様々な教育課題の解決に向けた取組みとの調整を行いつつ、着実に進める必要があると課題認識し、施策においては、中学校における全員喫食制の給食実施に向け取組むと明記しています。今後も、農業や環境等の分野と連携して子ども達の学びの環境の充実につなげていきます。 なお、本市では、現在、栄養のバランスの取れたおいしい給食「かめやまっ子給食」を提供するとともに、十分な衛生管理のもと安心安全な学校給食の提供に努めております。	修正なし
17	122	第1章 まち づくり 編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 外国人家庭の保護者と子どもについて、言葉や文化の違いによる壁(障害?)への支援が必要だと思えます。	125ページの「⑤一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進」におきまして、家庭環境により学びに差が生じないための学習支援等に努めることを位置付けており、外国人家庭への支援につきましても取り組んでいくこととしていきます。	修正なし
18	124	第1章 まち づくり 編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 (内容訂正案 (P124 施策の方向③の2つ目の施策に関するご意見)) 児童生徒一人ひとりが自信(高い自己肯定感)を持ち、夢・目標の実現に向かい学が楽しさや、わかる喜びを実感できるよう、充実した教職員研修や外部講師の派遣等により、教師・家庭が一緒になり子どもたちのやる気を引き出すための導く力の向上を図ります。 ③と④が混じりあった提案になりますが、子どもの育成については、学校(教職員)と家庭・地域が一緒になって育てて行くと言う感覚になり、良いのではないかと思います。	ご意見を踏まえ、学校(教職員)と家庭・地域が連携して124ページの「③希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成」に位置付ける施策や125ページの「④家庭・地域の教育力の向上」に位置付ける施策に取り組んでいくことで子どもたちの豊かな学びにつなげていきます。	修正なし
19	128	第1章 まち づくり 編	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	(2)安心して子供を産み育てられる環境づくりの推進 この中に、外国人世帯も含まれると考えられるのでしょうか？ それなら、分かりやすく外国人世帯と具体的に入れたほうが良いと思えます。	128ページの「④子育て世帯の自立した生活への支援」に位置付ける施策にとどまらず、本基本施策「4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実」に位置付ける各施策は、ご意見がありました外国人世帯を含め、本市に在住のすべての子育て世帯が安心して子どもを育てていくことを目指していることから、各施策に個別に記載することはしていません。	修正なし
20	136～ 138	第1章 まち づくり 編	5. 市民力・地域力の活性化	(2)市民参画・交流活動促進と協働の推進 ・市民力と市民参加について～各種の審議会、検討委員会などのあり方と市民参加について 各種審議会の審議員や協議会などの委員について。公募、立場上の参加ふくめて、3つも4つも一人の人が兼務をすることはやめるべきです。公募委員でも3つも4つも兼ねている人もいます。各種団体代表だからと審議員になっている場合がありますが、それも数を限定すべきです。必要なら、関連の団体代表に個別に聴き取りをすればいいです。市民参加の会議を本当にやりたいのであれば、働く世代は平日の昼間の参加は難しく初めから希望しません。とくに若い子育て世代や若い人が参加して検討する必要がある分野の会議は、夜やるべきです。	いただいたご意見を参考に、市民参画の促進と協働の推進のため、多様な主体が参画・協働してまちづくりに取り組めるよう、特に若い子育て世帯等にも配慮した各種審議会等の開催や運営に努めます。	修正なし

No	ページ	項目		意見	市の考え方	修正等	
21	140～142	第1章 まちづくり 編	5. 市民力・地域力の活性化	(3) 移住・定住の促進	<p>・移住と交流人口・耕作放棄地と環境保全型農業、有機農業などの発展、小規模小学校の維持などまちづくりの全体的方向性(総合計画)の中でこの二つを重要な政策課題と位置付けるのであれば、どのような人がどのような目的で亀山市への移住と交流を求めるのか、他の政策課題と結びつけて政策化する必要があると思います。東京周辺の都市部からの移住を進めるための亀山出身で東京周辺在住の方を移住アドバイザーにした取り組みをやっているようですが、亀山在住の市民との連携はありません。</p> <p>地域づくりと移住促進が結びついている地域は若い人の移住が進んでおり、それを契機に地域が活性化しています。亀山市の移住促進は、総合計画の中でどのような地域づくりをするので、どのような人に、どのような支援や仕組みをつくって移住してみようという意識を形成するのか、政策がありません。地域の魅力を動画にしたり、イベントをしたりしても人は移住の決定をしません。多くの自治体や地域がそのようなことをしています。最近、加太にファミリーで移住してきた人がいますが、その方たちはなぜ亀山市の加太なのか、聞き込み、それを広げることが必要です。</p> <p>豊かな森林環境や河川、農地が多いことです。(耕作放棄地も含めて)リニア推進や駅前再開発のような旧来型の大規模公共事業に頼る時代遅れの政策でなく、地域資源を活かした持続可能な循環型の地域社会をつくるために移住を促進してはどうでしょうか。</p> <p>農業をやる人、それを活かした6次産業化を企画する人、森林資源を活かした林業や木材加工をする人、歴史や文化を活かした観光や自然環境を活かした事業を創造する人など、空き家を活かした起業を目指す人などを目的にした学びの場と亀山市民と行政が一緒になってつくり、そこで学ぶ方が移住へステップアップしていく仕組みをつくるのです。商工会議所の起業セミナーも、市がやっている社会教育としての亀山キャンパスの起業講座もそのような戦略は弱いです。もっと先進地に学んで亀山独自の学びの場をつくる必要があると思います。</p> <p>それを森林荒廃対策、耕作放棄地を再生させ、農林業を持続可能な形で推進する人材育成と事業化をむすびつけて行うこと。また、交流人口も、農業体験、林業体験を自然体験や歴史文化に触れ学がツアーとタイアップして都市部の交流人口を増やしてはどうかと思ひます。空き家を宿泊施設として位置づける政策とむすびつけるとどうでしょうか。宿泊施設をする人材と起業にもつながります。それは、地域の3次産業の活性化にも結び付きます。</p> <p>荒廃していく耕作放棄地は増え続けています。具体的にどのような対策を考え推進しているのでしょうか。国や県のつくった補助金政策の域をでない亀山独自の政策はありません。移住や農業を希望する人へのうまくつなぐ方法はないかと思ひます。環境保全型農業の推進もふくめてより実効性のある政策化が必要だと思ひます。その方向のひとつが、学校給食と地域自給率の向上と移住、交流人口、および地域産業政策と人材育成だと思ひます。</p> <p>道路をつくって、リニア駅を誘致して、企業を誘致という旧来の政策はもう見直すべきです。</p>	<p>第2次亀山市総合計画前期基本計画においては、移住や定住に関して施策としての位置付けはありましたが、ご指摘のような視点は重要であるとの認識から、後期基本計画においては、基本施策として位置付け、戦略的なシティプロモーションの推進、若者・子育て世帯の定住促進、移住交流の促進の3つの施策の方向により、各施策に取り組むことしました。将来の地域の担い手となる若者や子育て世帯を中心に、今後も本市への移住・定住を促進していきます。</p>	修正なし
22	142 106	第1章 まちづくり 編	5. 市民力・地域力の活性化 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	(3) 移住・定住の促進 (2) 地域に根ざした商工業の活性化	<p>亀山市の良さをより広めていく為に市のPRを充実させて欲しい。</p> <p>その一環として、以前行われていた三重オーガニックマーケットの復活やシャッター商店街の有効活用を施策に取り組んで欲しい。</p>	<p>コロナ禍による地方への移住や働き方等、意識や行動に変容が見られる中、こうした流れを踏まえて本市への人の流れにつなげるため、子育て世帯をターゲットにした情報発信など戦略的なシティプロモーションを推進し、本市の良さを広くPRしていきます。</p> <p>一方、都市拠点での立地促進や商業者団体等による各種イベントを通じた集客向上のため、現在も市内の空き店舗の活用に取り組んでおり、引き続きこれらの取り組みや情報発信を進めていきます。</p>	修正なし
23	144～146	第1章 まちづくり 編	5. 市民力・地域力の活性化	(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	<p>高齢者(特に認知症を患っている方々も、含めて)への偏見や人権についても、現状と課題や施策の方向に入れるべきではないでしょうか？</p> <p>認知症ご本人だけではなく、そのご家族までも、地域(行政については、現在でも取り組んでいただけてますが)でも支えて行ける亀山市を目指すことは、これから益々重要になって来ると思ひます。</p>	<p>本基本施策「(4)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進」では、性別、国籍、性的指向等の多様性には、年齢に関する多様性についても含んでおり、本市においてはそれらの多様性についての社会の理解促進を図る必要があるとの課題認識を行ったうえで、146ページに記載し位置付ける各施策に取り組んでいくこととしたものです。なお、84ページの「④認知症高齢者等対策の推進」では、認知症高齢者への支援体制の強化や地域における認知症への理解促進を位置付け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことを目指していきます。</p>	修正なし
24	148～150	第1章 まちづくり 編	6. 行政経営	(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	<p>・行政と職員体制、人材育成について</p> <p>専門性を活かし働き甲斐のある待遇を保障し、人材育成と知見やスキルの蓄積を豊かな地域形成の糧にすることを求めます。</p> <p>具体的には、図書館司書、歴史博物館の学芸員、学校図書館司書、ながく囑託として一つの課に勤務し経験を積んでいる職員など、その分野の仕事に専門性や経験の蓄積を活かして、市民に貢献している職員がたくさんいます。けれども、非常勤公務員、もしくは会計年度任用職員であり、一般職の方のように、待遇や身分保障(継続雇用)昇給などありません。職員体制の課題として喫緊です。これらの人材は市の宝ともいえます。これらの職員が働き甲斐やより専門性を発揮できる待遇と身分保障(専任化もふくめて)をすべきです。</p> <p>また、若い一般職員も含めて、安易なコンサルタント依存の体質を辞めて、そのお金を人材育成のため大学や研究機関や先進的な取組について一定期間派遣して実地で学ぶシステムにつかっしてほしいです。</p> <p>それは、必ず人の中に蓄積された専門性や人とのつながり、経験値として亀山市の宝になっていきます。</p>	<p>様々な分野における行政需要の多様化・高度化に対応するため、会計年度任用職員を活用し、業務を効率的かつ適正に進めていますが、全職員に占める会計年度任用職員の割合は高くなっています。持続可能な行政経営を行うため、今後も、適正な定員管理に努め、真に正規職員が必要な場合には正規職員を配置するなど、業務内容や専門性に応じた職員配置を行います。</p>	修正なし